

K S K

きずな

第173号

編集 神奈川県障害作連

責任者 六反芳樹

印刷所 榎Yuki Print

発行日 令和5年3月25日

あいさつ

理事長

六反 芳樹



今年の夏は暑いですね。作業所の中が人熱も重なって。とりあえず首を冷たいものを巻いて今日もタオルを畳んでいます。そんな暑い最中でしたが、県議会各党派と障がい福祉課に要望をお願いしてきました。その中で印象に残った一幕がありました。小規模事業所が閉所する事例が散見し始めたといった話だったのですが、原因は後継者不足だったり運営が厳しいことだったりといった話のやり取りの中で、「事業所の数は増えて

いるのだから上手くバトンタッチする方法はないのか」といった趣旨の話がある議員さんがされました。別に悪気があってされた訳ではないと思います。確かに事業所数はグループホームも就労B型も増えているので、数字上は福祉計画の基に順調に推移していると言えるかもしれませんが、でも現状はどうか。課題はないのか。これは肌感覚だったり個人の価値観だったりといった部分も多分にあるとは思いますが、数字では見えない部分を伝えていくことは大事だと感じました。世の中が変わるように議員さんも変わります。自分たちも変わっていく部分があると思います。そういった中で何を大事にするのかを考えて丁寧に伝えていくことが県障作連の役割のひとつであると感じました。

数字に変換されないよう、日々精進いたします。

活動報告 広報部

令和六年度

当初予算に係る要望

令和五年の年明けくらいから改めて神奈川県障害者地域作業所連絡協議会（以下県障作連）の役割について議論を始めたところだ。小規模な事業所を運営する私たちがどのような役割をつながり、どのような役割を果たしていくべきなのか。この三年以上の間、感染症対策のもと、世の中が大きく変わるにつれ、障がい者の地域生活をめぐる施策、課題等についても大きく変化したといえよう。来年度の六年度に行われる報酬改定等の見直しを前に、小規模事業所が抱える人材育成や世代交代といった大きなテーマを念頭に、地域の中で役割を果たしていく為に必要である支援策や課題点を議論し、後述の要望書として整理した。

今年度の要望活動において関係各機関に提出した内容（県・国への要望）は次ページの通りだ。

要望活動の日程は以下のとおり行われた。

自民党 七月十二日（水）

立憲民主党神奈川県議員団

七月二十日（木）

かながわ未来神奈川県議員団

七月二十一日（金）

日本維新の会・公明党

七月二十五日（火）

県障害福祉課 八月三日（木）

八月三日、要望活動の最後に県障害福祉課との意見交換が行われた。この間の様子を概略報告する。

要望内容の一番目は地域活動支援センターについて。備蓄の補助については昨年度の要望もあり、メニュー事業の内容としては初めて補助項目が追加された。金額としては多くは無いが、社会保障費の圧縮が求められる中での新設は評価したい。

また県では、行動障害のある方々の地域移行についての課題も取り挙げられている。個別給付事業所については地域生活サポート事業の「行動障害者支援事業」といった加算の仕組みが存在する。しかし地域活動支援センターにも現在多くの行動障害のある方々が通所し、今後も利用が増えていくことも予想されるが、現状では加算等はない。メニュー事業として同等な項目を設けていくべきと要

望した。重度の方たちを地域で支えていくことは、神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例の基本となる価値観だろう。

平成十八年度の制度開始以来基本補助額は増額されていない。物価高騰、最低賃金の引き上げ等々の状況から地域活動支援センターの運営は厳しくなるばかりだ。職員の高齢化等により、人材確保が困難なため、閉所する事業所も出はじめている。地域の中で狭間の方の支援を積極的に実施してきた事業所の閉所は社会資源の損失といえる。人材育成とキャリアアップについては「課題の認識はしているが、メニューでの対応は困難」という回答だったが、重層的支援体制の整備についての役割に国は地域活動支援センターを位置づけていることから考えても何らかの措置を講じる必要がある。

地域生活サポート事業は個別給付事業所の補助事業であるが、前述の行動障害者支援事業では、軽度の行動障害者のみを対象としており、重度の行動障害者は対象となっていない。現在、就労B型事業所については重度の行動障害者の加算がない状況なので、この点

を見直し、より多くの事業所で受け入れ状況を推進できるように提案した。

国への要望を県を通してお願いしたいこととして、小規模事業所の切実な思いということで要望事項を作成した。令和六年度の報酬改定に向けてもぜひ考慮していただきたい点だ。

就労継続B型では、県内のデータによれば約四十%の事業所が一万円以下の工賃を割っている。超えていてもギリギリのところが多いが実態。以前と比べれば実質的には減収扱いである。事業所数はとも増えており、選択肢が増える事は良い事だと思うが、工賃だけを重視する制度設計だと、重度だけれども「はたらかたい」という願いを持っている方々



令和六年度 当初予算に係る要望（抜粋）

要 望 項 目 (県)

1. 地域活動支援センターについて
 - ア) 地域生活支援事業において補助するとされた感染症や自然災害に備える物資の備蓄整備の活用を市町村に働きかけることと伴に新たな補助メニューとして明確に位置付けること
 - イ) メニュー事業の見直し
 - ウ) 基本補助額の増額
2. 障害者地域生活サポート事業について
実施要綱第4条第5項に示されている「行動障害者支援事業」について行動障害関連項目点数の上限を撤廃すること。

要 望 項 目 (国)

- 1 次期の報酬改定に関し、次の3項目について再考すること。
 - (1) 就労継続支援B型基本報酬の在り方について
 - (2) 施設外就労の廃止について
 - (3) 送迎加算について
- 2 地域生活支援事業における統合補助の在り方について再考すること。
- 3 市町村における支援格差を拡大させない様、級地区分による報酬単価の格差是正の在り方を検討すること。
- 4 地域生活を支えていくためには日中活動の充実と共に、生活の場の確保が必要です。グループホームの設置は進んできているものの、営利企業が参入しやすい制度設計になっており、結果として重度の障害者を支える事業所は非常に少ない状況です。(厚生労働省も課題として考えているようで、実態調査を実施しています) 重度の障害者や多くの課題を抱えていても地域での暮らしを望んでいる方の希望に答えられるような制度設計に改めていただきたい。その際には経過措置とされている「区分4以上の方に居宅介護が使える」ということを経過措置ではなく制度として位置付けること。

にとつてはB型事業所は居場所として利用しづらくなることが懸念される。個別給付事業に変わっていくことが必ずしも多くの利用者さんにとつて良い方向には向いていない面があるのではなからうか。

次に地域活動支援センターをはじめとして、移動支援などいくつかの必須事業は地域生活支援事業として統合補助のしくみとなっている。国は予算の範囲内での補助であり、必要経費の全額を出しているのではなく、不足分は基本的にはすべて市町村に任せている。そして制度の変更があることにこの市町村の事業の必須項目は増えていくが、全体の予算措置はない。このような理由により、財政事情による市町村格差が生じているのが現状だ。地域生活支援事業の中の事業はとも必要が高いがそれにも関わらず予算的な裏付けがないことは大きな問題ではないか。

の差が出る。級区分というのはすぐに変えれば良いということではなく、介護保険料など、社会保障に関する全てのことに関連しているのが難しい面はあるが、私達にとつては切実な課題と言える。

そして生活の場、グループホームに関して。県障作連は日中活動の支援者団体だが、生活の場の充実実は言うまでもなく大切なことである。ここ数年でグループホームの数は爆発的に増加しており、多くは民間企業等の運営によるものである。増えていくことは大変良いことである。当事者目線の条例でも重視しているとおり、「重度の障害のある方も地域生活を」と考えていく上で本場に有効な生活の場として機能しているだろうか。例えば区分四以上の方の利用に対して居宅介護を取り入れることは経過的措施とされ、市町村によつてはそのために使えなくなっている例もあるという。経過的措施ではなく制度化できないか。県立施設から地域移行で、受け入れをするとそのグループホームへ四年間は補助が出る。その間は支援者を配置して当たることができ、四年間の補助がなくなると実

質的に配置できなくなり、その方の生活を支援しきれなくなる。仮に区分六の方が四年間のホームの生活で自立した生活を送るようになるのは難しいことは明らかだろう。国も課題として捉えてはいると聞く。施設から地域へとと言うのならまさにここをきちんと整備する必要があろう。

地域活動支援センターについてのアンケートより

要望書作成と並行して、地域活動支援センターの会員に向けアンケート調査を行った。長いコロナ禍の影響を含め、県障作連として会員の地域活動支援センターの現状を把握し、伝えていく必要がある。また地域活動支援センターがお互いに情報や現状を共有し合い、課題を見つけ出していくような取り組みも今後は行っていかなければならないだろう。

要望内容でも地域活動支援センターに関する事柄が一番になっているが、地域作業所から移行する際、個別給付事業なのか地域活動支援センターなのか大きな選択であったことはいうまでもない。

基本補助も含め、これまでの作業所が果たしてきた役割を継続するという点からメニュー事業という形を取っているが、この中味もほぼ変わっていない。要望にもあるように、この間、最低賃金は大きく上がり、加えてコロナ禍以降の物価高騰、必要物品の備蓄等、運営は逼迫してきている。後継者、人材の育成も大きな課題だ。

かつて「いつでもだれでも」「街かどの福祉施設」と言われ、「星の数ほど」と言われた時代とは大きく様変わりしたといえないだろうか。確かに障害福祉を巡る制度や仕組みは以前と比べればとてもきめ細かく、充実してきた。そんな中でもいわゆる、「はざま、すきま」という言葉で語られるように一人ひとりの地域生活から仕組みを構築する方向と、制度や仕組みに個々の生活を当てはめていくことにはどうしても差異が出てくる。重層的支援体制とは個々の願いをかなえていく仕組みだと理解するが、まだまだ現状は難しい。運営が厳しくなっても、そこに通いたいと願う利用者さんとそのご家族がいて、その方たちに居場所を提供する。何があっても続けて

いく、という価値観はもはや過去のものなのか？。現状は利用者さんご家族の高齢化で、「おうちから作業所へ毎日通います」というのは無理が出てきている。

ほんとうに小さくて職員は三人程度の配置しかないような地域活動支援センター。その運営に当たるものの声を掲げたい。(アンケート結果より)

- ・ガソリン代、電気料金等の価格高騰による維持経費の圧迫
- ・補助金が二十年以上変わらず最低賃金や社会保険料の上昇により賃上げどころか実質賃金は下がっている

- ・現在の地活に対する補助金制度では送迎に対応するのは難しい。重度の利用者や保護者の高齢化が進んでいる地活のほうにこそ送迎に対する補助・支援が必要。
- ・利用者の人員確保に関わること。援護地により通所できない方が多々おられる。

「私たちの思い・願い」

地域作業所から地域活動支援センターへと変化した中で、原点で

ある地域での生活の拠点として活動を継続してきました。世間で言われる九〇・六〇問題、親亡き後の問題、共生社会等を耳にします。が、その問題を地域作業所から始めた事業所（現在個別給付に移行した事業所も含む）は対応してきませんでした。

県障作連は対応が難しい小規模な事業所での相談、意見交換、情報の発信の場としての役割を担ってきました。個別給付事業と違い地域活動支援センターは、県からではなく市町村を経由しているためでしょうか、情報が取りにくい面が多いです。小規模で運営し、世代交代が難しい事業所の問題は運営に関わるものだけの問題でしょうか。重層的支援の役割についても今まで地域作業所が行ってきた事が多かった気がします。「制度」が今まで行ってきた事を出来ない状態にしたのでは？と疑問が残ります。

共に生きる・当事者目線・共生社会を地域作業所時代から実践してきた事が、制度という壁のために認められていない気がします。また新型コロナウイルスの拡大により益々行動が自粛されながらも、地域活

動支援センターは備品の支給もなく、職員が少ないにもかかわらず、求められている事が多いのが現実と痛感しました。今後災害時の対応において、同様な状況にならないようお願ひしたいと思います。福祉にかかわる職員の皆さんがいて、共に生きる・当事者目線・共生社会を作っていくのではないのでしょうか。各法人・事業所単体ではなく、福祉サービスを使われている利用者さんこそ重点を置いてほしいのです。またそれを実現に向けて働いている職員を大事にしていきたいと思います。

編集後記

新年度早々、新型コロナウイルスの扱いが五類相当に変わりました。新しい生活様式？以前の活動に戻したい、いやそう簡単には？模索しながらの日々です。

今回は四ページの「きずな」になりました。私たち小規模の事業者にとって新しい対応も含め、やるべきことがたくさんあります。コロナ禍でなかなか進まなかった諸々のこと。そのような中、地域活動支援センターのことが法律の中でも取り上げられています。一度、地域活動支援センターを運営する会員同士が集まったの情報交換会を、という声も上がっています。災害や、感染症に対応するBCPの作成も進めなければいけません。その研修会も年度内に予定しています。冒頭にもあるように、できる範囲で、とはなりますが、あせらず、地域で、そして県内で繋がっていきけるようにと思います。会員の皆さん、多くの声を地区幹事まで上げていただけますようお願いいたします。

(広報部)

発行 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222210035 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3階横浜市車椅子の会内

編集 (特非) 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
〒222110825 横浜市神奈川区反町3丁目17-2

045(290)0501

